

2018

皿倉 パラグライダー フライト ポイント

期間：平成30年7月1日(日)～12月31日(月)

期間中、皿倉山でフライトした回数に応じて賞品を差し上げます。

参加無料

参加要領

- ① 参加申込書(別紙)を事務局に送る。
- ② 皿倉山でフライトする。*曜日は問いません。
- ③ チラシ下面のポイント表にフライトした日を記入し、
いっしょにフライトした人の現認サインをもらう。
*1日のうちの複数回フライトとフライト時間は
ポイント数には反映されません。
- ④ 期間終了後、ポイントを事務局に申請する。
申請方法：ポイント表を下記アドレスの事務局に
写メールを送る。
アドレス：arimail@jcom.home.ne.jp
申請締切：平成31年1月31日(木)
- ⑤ ポイントに応じた賞品を郵送します。
賞品：北九州物産品セット
*ポイント数により賞品内容が豪華になります。
*昨年の最高賞品は1万円相当の物産品セットでした。



主催：北九州パラグライダー振興会 連絡先：事務局・有持 TEL090-1367-5788

✂ ポイント表(コピー可) ✂

ポイント数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
フライト日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
現認者サイン										

賞品送り先：住所 〒
氏名

TEL

— 2018 —

パラグライダー パイロット 安全セミナー

JHF 公式講師による安全フライトの最新情報や正しい基礎知識の講習を聞きにきませんか？

参加無料

日時

平成30年6月24日（日）

10:00~12:00

場所

北九州市立

八幡東生涯学習センター集会室5

北九州市八幡東区平野 1-1-1

（旧八幡東中央公民館 響ホール隣接）



主 催：北九州パラグライダー振興会

内 容：JHF 2017パラグライダー全国パイロット安全セミナー資料に沿って
最新の安全フライトテクニックや基礎知識の講習を行います。

対 象：初心者からベテランオールドパイロットまで

講 師：JHF 教員検定員 小林秀彰氏

申し込み：不要 参加無料

問い合わせ：有持 TEL090-1367-5788

平成30年6月3日

各位

北九州パラグライダー振興会

事務局長 有持正信

皿倉ケーブルカーパス&スポーツ安全保険

今年度から皿倉ケーブルカーパス（以下「ケーブルパス」）に下記のとおりスポーツ安全保険が付随されることになりました。

記

対象：ケーブルパス購入者

料金：ケーブルパス代1000円は個人負担

保険掛け金は振興会が負担します。

*ケーブルパス郵送ご希望のかたは1000円+郵送費用100円=1100円

期間：すでにケーブルパスを購入されているかたについては、

近日中の手続き終了後～来年3月31日

これからケーブルパスを購入するかたについては、

ケーブルパス購入後～来年3月31日

*ケーブルパスの年度途中の購入（保険の年度途中の加入）は可能ですが

料金は一律1000円、期間は来年3月31日までです。

内容：（公財）スポーツ安全協会福岡県支部扱い「スポーツ安全保険」

加入区分 64才以下=C 65才以上=B

詳細はスポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ：有持 TEL090-1367-5788

Mail / arimail@jcom.home.ne.jp

参考：来年度もこの事業を継続する予定です。

来年4月1日からの保険加入ご希望の方は来年3月上旬までにお申し込みください。

以上

皿倉フライトポイント参加申込書

皿倉フライトポイントへの参加は無料ですが、この事業の趣旨をご理解いただきフライトの前にこの申込書（誓約書）の提出をお願いします。

提出方法

1 下記誓約書に日付と氏名を自署する。

2 提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。

① 郵送 〒805-0056

北九州市八幡東区帆柱1-4-11 有持正信

② メール ・誓約書の紙面をスキャンしたデータを添付して送信する。

・または写メールする。

送信先/arimail@jcom.home.ne.jp

③ 当振興会役員に手渡す。

3 提出期限

フライトポイント事業の開始は7月1日からですが途中参加歓迎です。

参加する際にご提出ください。

皿倉フライトポイント誓約書

私は、本事業に参加するにあたり下記の事項について誓約します。

1 事故が生じないように、安全装置等の適正な装着・携帯を履行するとともに、安全には万全の配慮をいたします。

2 事業期間中に生じた事故等に関しては、その責任の所在が如何なる場合であっても、私の関係者ならびに主催者には一切その責任を追及いたしません。

3 事業期間中、撮影・録音・録画等において私がその対象になった場合でも、一切の肖像権等の主張はいたしません。

4 事業期間中にあたっては、主催者側の意思を尊重し、事業が円滑に進行するように協力いたします。

5 フライトは全て自分の責任において行い、万一第三者に損害を与えた場合、自己の責任において賠償いたします。

平成30年 月 日

誓約者（自署サイン）

印
